

※※2016年4月改訂(第7版)

※2007年12月改訂

日本標準商品分類番号

87276

歯科用抗生物質製剤

処方箋医薬品

※
注意—医師等の処方箋により使用すること

テトラサイクリン塩酸塩パスタ3%「昭和」

TETRACYCLINE HYDROCHLORIDE PASTE 3% “SHOWA”

(テトラサイクリン塩酸塩パスタ)

| | |
|-------|------------------|
| ※承認番号 | 21900AMX01614000 |
| ※薬価収載 | 2007年12月 |
| ※販売開始 | 2007年12月 |
| 再評価結果 | 2004年9月 |

貯法：室温保存

使用期限：2年(チューブ・外箱に表示)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

テトラサイクリン系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患者

【組成・性状】

〈組成〉

| 有効成分 | 1g中 | 添加物 |
|-----------------|--------------|---|
| (日局)テトラサイクリン塩酸塩 | 30mg (力価) | パラオキシ安息香酸ブチル、カルボキシビニルポリマー、メチルセルロース、パラフィン、白色ワセリン |

〈製剤の性状〉

本剤は黄色のパスタ剤で、においはなく、味はわずかに苦い。

【効能又は効果】

〈適応菌種〉

テトラサイクリン感性菌

〈適応症〉

歯周組織炎、抜歯創・口腔手術創の二次感染、ドライソケット、感染性口内炎

【用法及び用量】

通常、適量を1日1～数回患部に塗布する。

〈用法及び用量に関連する使用上の注意〉

本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、疾病の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

感作されるおそれがあるので、観察を十分に行い、感作されたことを示す徴候(痒痒、発赤等)があらわれた場合には使用を中止すること。

2. 相互作用

併用注意(併用に注意すること)

| 薬剤名等 | 臨床症状・措置方法 |
|------------------------|------------------|
| ハロゲン剤(ヨウ素、次亜塩素酸)、金属の塩類 | 本剤の作用が減弱することがある。 |

3. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度については不明である。

次のような症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

| | 頻度不明 |
|-------|--------------------|
| 過敏症 | 発疹等 |
| 菌交代現象 | テトラサイクリン非感性菌による感染症 |

4. 適用上の注意

歯科用にのみ使用すること。

【薬効薬理】

テトラサイクリンは、歯髄炎初期の主感染菌に対し有効であることが報告されている^{1), 2)}。

【有効成分に関する理化学的知見】

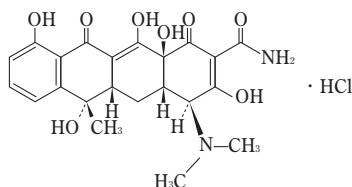
一般名：テトラサイクリン塩酸塩 (Tetracycline Hydrochloride)

化学名：(4*S*, 4*aS*, 5*aS*, 6*S*, 12*aS*) -4-Dimethylamino-3,6,10,12,12*a*-pentahydroxy-6-methyl-1,11-dioxo-1,4,4*a*,5,5*a*,6,11,12*a*-octahydrotetracene-2-carboxamide monohydrochloride

分子式：C₂₂H₂₄N₂O₈ · HCl

分子量：480.90

構造式：



性状：黄色～帯微褐色の結晶性の粉末である。水に溶けやすく、エタノール(95)にやや溶けにくい。

【取扱い上の注意】

〈注意〉 開封後は必ずキャップをしめて保存すること。

【包装】

5gチューブ

【主要文献】

- 1) 山村総次ほか：日大歯学 42, 812～816(1968)
- 2) Tzamouranis, N. et al: J. Dent. Res. 53, 730(1974)

※※【文献請求先・製品情報お問い合わせ先】

昭和薬品化工株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目17番11号

TEL：0120-648-914

<受付時間>9:00～17:30 (土・日・祝日・当社休日を除く)

※※



製造販売元

昭和薬品化工株式会社

東京都中央区京橋二丁目17番11号

6602W-16TA